

八尾市男女共同参画センター「すみれ」における気象警報発令時の対応について

○ 講座事業・相談事業の対応について

八尾市男女共同参画センター「すみれ」では、気象警報発令時における講座事業・相談事業の取り扱いについて、下記のとおりとさせていただきますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

対応時点	対 応
午前の事業（講座・相談）	当日午前 <u>8時現在</u> で東部大阪または八尾市に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」警報が発令されている場合、午前の事業を休講とする。
午後の事業（講座・相談）	当日午前 <u>11時現在</u> で東部大阪または八尾市に「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」警報が発令されている場合、午後の事業を休講とする。

注① 事業実施中に気象状況が急変した場合、急遽繰り上げて終了するなど処置をとる場合があります、その際は担当スタッフの指示に従っていただくことがあります。

②休講になった場合の事業の振替実施等については、講師の先生方と調整の後、後日お知らせいたします。